

第7回沖縄振興審議会 議事録

議事次第

日時 平成16年5月19日(水) 14:00～15:30

場所 合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
 - (2) 沖縄振興に係る取組みについて
 - (3) その他
3. 閉 会

配布資料

- 資料1 沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について
- 資料2 沖縄振興審議会運営規則
- 資料3 第6回審議会における議論の経過報告
- 資料4 最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向
- 資料5 平成16年度内閣府沖縄担当部局予算額及び平成16年度沖縄振興の重点施策案
- 資料6 企業誘致活動に係る取組状況

沖縄振興審議会委員名簿

- 1 沖縄県知事 稲 嶺 恵 一
- 2 沖縄県議会議長 伊良皆 高 吉
- 3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名)

那覇市長（市長会会長）	翁 長 雄 志
嘉手納町長（町村会会長）	宮 城 篤 実
4 沖縄県の市町村議会の議長を代表する者（2名）	
那覇市議会議長（市議会議長会会長）	我那覇 生 隆
恩納村議会議長（町村議会議長会会長）	大 城 勝 泰
5 学識経験のある者（14名以内）	
沖縄県農業協同組合代表理事理事長	赤 嶺 勇
総務省地方財政審議会委員	池ノ内 祐 司
琉球大学理事, 副学長	嘉 数 啓
(株)日本航空システム代表取締役社長・CEO	
兼日本航空(株)代表取締役会長	兼 子 勲
東海大学総合医学研究所長・東海大学教授	黒 川 清
(財)計量計画研究所理事長	黒 川 洸
長浜バイオ大学教授	郷 通 子
お茶の水女子大学教授・学長補佐	篠 塚 英 子
早稲田大学総長	白 井 克 彦
(財)おきなわ女性財団常務理事	友 利 敏 子
沖縄県商工会議所連合会会長	仲井真 弘 多
ジャーナリスト	野 中 ともよ
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	
沖縄コンベンションセンター館長	比 嘉 悦 子
琉球大学助教授	藤 田 陽 子

出席者

審議会委員

白井克彦会長、稲嶺恵一委員、伊良皆高吉委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、大城勝泰委員、赤嶺勇委員、池ノ内祐司委員、嘉数啓委員、兼子勲委員、黒川清委員、黒川洸委員、郷通子委員、篠塚英子委員、友利敏子委員、仲井真弘多委員、野中ともよ委員、比嘉悦子委員、藤田陽子委員

内閣府

茂木沖縄及び北方特命大臣、佐藤内閣府審議官、武田政策統括官（沖縄政策担当）、東沖縄振興局長、勝野官房審議官、竹林沖縄総合事務局長、安田参事官（企画担当）

議 事

白井会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから沖縄振興審議会を開催いたします。委員の皆様方には、大変お忙しいところをお繰合せの上、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日、所用のためにご欠席の委員は翁長委員でございます。

それでは早速ですが、まず今日は茂木沖縄及び北方対策担当大臣にご出席をいただいておりますので、大臣の方からごあいさつを賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

茂木大臣 皆さんこんにちは。今、白井会長からご紹介いただきました茂木でございます。昨年の9月から、沖縄担当の大臣を拝命いたしております。

今日はお忙しい中、会長を始め委員の先生方にはお集まりいただきまして心から御礼を申し上げます。

昨年の9月の就任以来、私も沖縄の現状を見ておりますが、皆様のご努力もありましてインフラの整備というのはある程度進んできました。しかし、雇用の問題を始め、まだまださまざまな対策が残っておりまして、自立型の経済をどう構築していくかという新たな課題の解決に向けて、皆さんとともに全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えているところであります。

実は、昨日、内閣府において美ら島会議というものをちょうど立ち上げたところであります。これは知事から、やはり離島の現状は三位一体の改革等々もあって大変厳しいところがあるとの話があり、内閣府としても全面的にバックアップをしていきたい。各島ごとに、大体20代の後半から30代の前半くらいの担当者を置いて、その島の皆さん、地元の皆さんと一緒に課題を考えて、それを事業化していき、予算にも反映していこう。こういうことで沖縄の離島活性化の検討を始めたところです。

昨日、第1回の会議を開始しまして私から各担当に対し、2日3日行ってアイデアが何もなしで帰ってくるのではだめだから、アイデアが浮かんでくるまでずっと駐在するようにと、訓示しました。逆に沖縄の側からも積極的に提案をしてもらいたい。一緒に考え、提案をしてもらって、それを受けて国としても動いていくという新しい形をつくっていきたいと思っております。

さて、沖縄の現状を具体的に見ますと、明るい側面がいくつか見えてまいります。これは知事を始め、多くの関係者の皆様のご努力の賜物と思っております。昨年の入域観光者もようやく500万人を突破しました。508万人ということで、私は「ゴーヤ」と言って

おりますけれども、そういう状況も生まれてきておりますし、情報関連の産業につきまして平成8年以降コールセンターなど、さまざまな分野で県外からの立地が進みまして6,000人の雇用も生んでいる。

その一方で、例えば失業率はまだ高い。特に若い人の失業率が圧倒的に高い。こういう大きな問題点も抱えているわけでありまして、今後解決していかなければならない課題も大きいと思っております。

今年は、沖縄振興特別措置法や沖縄振興計画の3年目に当たる一つの節目の年でありませう。

日本経済全体を見ても、まさに景気の回復局面に入りつつあり、さまざまな広がりが出てきています。例えば、一部の自動車や情報家電などが良い産業として挙げられていたのが、他のサービス産業や素材産業などの分野にまで広がりも出てきている。今までの大企業は良いけれども中小企業は悪いという状況から、中小企業の中でもまだばらつきはあるものの良いところが出てきている。東京は良いけれども地方は悪いという状況から、地方の中でもばらつきがあるものの良い要素が出てきた。こういう広がりも大切にしていこう。

まさにギアチェンジの好機でありまして、沖縄においても自立型経済の構築に向けてしっかり生かしていくことが大切だと考えております。

沖縄の大学院大学の設立構想に関連しましては、学長予定者としてノーベル賞受賞者のブレナー博士にご内諾をいただいたところでありませう。このブレナー博士のリーダーシップの下で先行的事業の実施、そしてまた開学までの基盤整備を行う法人の設立の準備なども、いろいろな皆様のご協力をいただきながら順調に進んでいると考えております。

それから、平成16年度の予算につきましては、財政全体の状況が大変厳しい中において、沖縄に関連しましては、公共事業等どうしても全国的に減らすところはありましたが、産業振興に必要な予算等々を確保させていただいたのではないかと考えているところでありませう。

また、三位一体の改革、まさにこれが今年、来年と進んでいくわけでありませうが、そういった中において、これは離島の問題もあるわけでありませうけれども、沖縄の置かれている特殊事情ということも十分配慮した上で、沖縄振興計画が着実に実施できるように最大限努めてまいりたいと感じている次第でありませう。

この審議会の委員の先生方におかれては、今まで非常に活発なご議論をいただいている。また、示唆に富むアドバイスも出していただいているとうかがっております。本日の審議会も実り多いご議論を賜りますことをお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

白井会長 ありがとうございます。それから、今日は稲嶺沖縄県知事もお見えですので、一言ごあいさつをお願いします。

稲嶺委員 まずは、一言ごあいさつ申し上げます。

沖縄の振興につきましては白井会長を始め、委員の皆様には多面にわたりましてご支援を賜りまして心から御礼を申し上げたいと思います。

平成 14 年 7 月に、21 世紀初頭の沖縄の進むべき方向性を示す総合計画として沖縄振興計画が決定されて、今年はちょうど 3 年目に入ります。その間、実施計画である観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画及び職業安定計画の法定 4 分野を始め、各分野別計画については厳しい財政状況の中にもかかわらず、大変なご配慮をいただきまして、各種施策事業の実施により着実に推進してまいりました。

合わせまして、今年度におきましてもたまたま大臣からお話がありましたように大学院大学関連の科学技術振興関連予算あるいは沖縄振興特別対策調整費等の予算配分に引き続き特別のご配慮をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

今ゴーヤの話が出ましたけれども、お陰をもちまして観光客につきましては過去最高の 508 万人余の観光入域客を達成しまして順調に推移しております。

完全失業率も依然として高い水準ではありますが、本年 2 月及び 3 月と、2 か月連続で平成 12 年 2 月以来、約 4 年ぶりに 6 % 台に低下して改善の兆しが見えてまいりました。県としては引き続き特定免税店制度や情報特区、金融特区等の制度を積極的に活用して、観光・リゾート産業あるいは情報通信関連産業等の集積を図ることにより、自立型経済の構築に向けて県民一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様には、今後とも本県の振興、発展にご尽力、ご支援をくださるよう、心からお願いを申し上げます。

また、茂木大臣を始めとして内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、昨日も沖縄の離島の問題について本当に真剣に取り組んでいただくということになりましたけれども、これまでの取り組みに対して心から感謝を申し上げたいと思います。

それと同時に沖縄の振興計画、振興につきましては、今後とも特段のご配慮をお願いいたしまして私のあいさつといたします。ありがとうございました。

(報道陣退室)

白井会長 ありがとうございます。茂木大臣は、この後の公務の関係でここでご退席です。お忙しい中、どうもありがとうございました。

茂木大臣 どうもありがとうございました。あとはよろしく願いいたします。

(茂木大臣退室)

白井会長 議事に入りますが、その前に内閣府の職員の方に異動がございましたので、事務局の方からご紹介いただきたいと思います。

企画担当参事官 事務局の方からご紹介させていただきます。

本年1月6日付で任命されました佐藤内閣府審議官でございます。

内閣府審議官 内閣府審議官の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画担当参事官 3月30日付で任命されました竹林沖縄総合事務局長でございます。

総合事務局長 沖縄総合事務局長を拝命いたしました竹林でございます。よろしくお願いいたします。

企画担当参事官 以上でございます。

白井会長 よろしくお願ひします。

それでは、事務局の方から今日の配布資料についてご説明いただきます。

企画担当参事官 それでは、お手元にお配りをいたしております資料につきましてご確認をお願いいたしたいと存じます。それぞれにナンバーを振ってございます。

まず資料1は、「沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について」の資料でございます。

資料2は、「沖縄振興審議会運営規則」でございます。

資料3は、「第6回審議会における議論の経過報告」でございます。

資料4は、「最近の沖縄情勢及び沖縄政策の動向」についてというやや厚い資料を添付してございます。

資料5は、平成16年度の内閣府沖縄担当部局の予算額、それから平成16年度沖縄振興の重点施策についての資料が続いてつづられてございます。

最後に資料6でございますが、「企業誘致活動に係る取組状況」についての資料でございます。頭紙が付いておりまして、その後何枚かの資料を付けてございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

白井会長 それでは今日の議題ですけれども、「沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について」というものが第1番目の議題でございます。これに移りたいと思います。

それでは、まず沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について事務局の方からご説明をお願いします。

政策統括官 政策統括官の武田でございます。私の方からまず分野別計画につきましてご説明を申し上げます。資料の1をご覧くださいながらお聞き取り願えればと思います。

まず、沖縄振興特別措置法に基づきます各分野別の計画というものがございます。これは、沖縄振興計画の推進に当たって特に重要な観光振興、情報通信産業振興、農林水産業振興、職業安定の4分野につきまして、沖縄県知事が具体的な実施計画としてそれぞれの

分野別計画を策定して主務大臣の同意を得ることができるとされているところでございます。

それぞれの主務大臣というのはそこに書いてございますが、観光振興計画であれば内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、そういった具合にそれぞれの省庁にわたる内容を含んでおくことから、それぞれの大臣が同意をするということになっておるところでございます。

この同意を行うに当たりましては、主務大臣は関係行政機関の長に協議をするとともに沖縄振興審議会の意見を聞くことが必要ということにされております。現在これらの4つの分野別計画でございますが、平成14年8月に沖縄県知事により決定をされまして、同年9月に主務大臣が同意をいたしたところでございます。計画期間は、いずれも平成14年度から16年度までの3か年でございます。したがって、県としては本年度中に新たな分野別計画を策定し、主務大臣の同意を得たいというご意向をお持ちでございます。

分野別計画の内容でございます。資料にも書いてございますが、計画の意義・性格あるいは計画期間、施策の方針、施策の展開などを記述しているわけでございますが、特に観光振興計画におきましては観光振興地域というものを指定をする。あるいは、情報通信産業振興計画におきましては情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区をそれぞれ指定をするということになっておりますので、もし計画に空白期間が生じると実務上指定が切れるということになりますので大変支障が生じるところでございます。

なお、沖縄県の場合、これらの4つの分野の計画の他に独自に、県の計画として沖縄県産業振興計画など、次のページにございますが、7つの分野別計画を定めておられるところでございます。

この分野別計画の策定に向けましたスケジュールでございますが、3ページをご覧いただきますと、年内には県案をまとめて平成17年早々には関係省庁協議あるいは総合部会での事前検討といったことを始めていただきたいと考えております。

そのため、本日の審議会で総合部会へ付託をする。これは資料の2の運営規則の方にもございますが、審議会から総合部会へ付託をするという手続きがございますので、こういう付託をした上で、こうしたスケジュールで審議を行うということにつきましてご了承いただきたいということでございます。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。それでは、分野別計画の全体的なことについて、稲嶺知事の方から一言お願いします。

稲嶺委員 先ほどのごあいさつの中でもお話を申し上げましたけれども、平成14年に沖縄振興計画が決定されてちょうど3年目になります。ただいま武田政策統括官からお話が

ございましたように、振興計画の実施計画としては観光振興計画、情報通信産業振興計画、農林水産業振興計画、職業安定計画、このいずれにつきましても3年計画であることから、次の計画策定に当たる時期とちょうどなっております。

県としては、この沖縄振興計画というものを着実に実施するために、次の分野別計画として計画期間3年間の第2次分野別計画を策定することとしております。そして、その中で投資税額控除等、各種の税の特例措置が行われている観光振興計画、情報通信産業振興計画などにはそれぞれの計画で地域指定があります。県としては、これらの地域指定に空白期間が生じないように、今年いっぱい県案を取りまとめ、来年1月ごろからご審議をお願いしたいと考えておりますので、その際は十分ご配慮をお願いしたいと思っております。

また、内閣府におかれましては各分野において県計画を提出した際に、内閣府からも沖縄の状況について各省庁によく説明をしていただきまして、計画主務大臣の同意がいただけるよう最大限のご配慮をお願いしたいと思います。

白井会長 ありがとうございます。現在の計画というものが3年間、つまり平成14年から16年ということで立てられて実行されているわけですが、引き続き4つの分野別の計画というものを策定する。17年以降の計画ということですね。これを、連続的に展開できるような形にしたいという趣旨だと思います。

それでは、その沖縄振興特別措置法に基づく分野別計画について、これは沖縄県知事が主務大臣に対して同意を求め、それから主務大臣が同意をしようとするときは、この審議会の意見を聞くということになっております。分野別計画の同意に当たっては事前検討を含めた調査審議については、これを沖縄振興審議会の運営規則（資料の2に付いておりますけれども）の第3条第2項の規定に基づきまして総合部会に付託して審議をお願いして、その上でご説明のあったスケジュールに従って審議を進めてまいりたいと思っております。

既に先ほどスケジュールについてはご説明がありましたけれども、今年中に基本的には県の方で計画を策定され、まとめられて、17年の頭の方でこの審議会あるいは各省庁との協議というものを進めていただくというようなスケジュールですけれども、こういうことで進めていきたいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。何かご意見等々ございますでしょうか。

篠塚委員 異議ということではございませんが、今度は第2次分野別の計画が出るわけですけれども、それは第1次の分野別の計画のときの何割くらいが継続のようなものになるのでしょうか。全く新しいものが新たに2次で入るのでしょうか。その辺の傾向だけでもお聞かせいただけたらと思います。

白井会長 わかりました。これは現行3年のものが実行されているわけですが、その中でどうしても継続的にしなければならない部分ももちろんあるんだと思いますが、これは県の方で新しく策定されるわけですから、どれだけ継続すべきか、あるいは新規にこれは打ち切ってこういうふうにしようというようなお考えはこれからの検討ではあると思いますけれども、見通しだけでも分かれば稲嶺知事お願いします。

稲嶺委員 実は今、第1期計画の検証評価をしているところです。それと、当然社会情勢というものは大幅な変革が行われておりますから、その辺を踏まえまして具体的な施策事業を示したいと考えております。

ただ、まだ具体的な細かい検討を行っていない段階ですけれども、今まで第1期で取り組んだものについてはほとんど取り組んでいくような形になるのではないかと考えております。

今後とも、県民の皆様のお話をお聞きしながら、国とも連携を密にしながら振興計画が着実に実施するような方向に向かって努力していきたいと思っております。

白井会長 ご質問の趣旨は、3年で実行できるというものはもちろん大部分なのかもしれませんが、あるいは年次でやられているということもあろうかと思っております。非常に長期にわたるものもあるということですね。

稲嶺委員 もちろんほとんどこの段階は引き続いてやるというものが非常に多いと思います。

ただ、冒頭に話しましたように、状況に応じて情勢というのはいろいろな形で変わりますから、柔軟にそれに対応するような形で取り組んでいきたいと思っております。

白井会長 篠塚委員、そういうことでよろしいでしょうか。

篠塚委員 難しい質問をしたんですけれども、今、政策の評価というものがとても大事な局面にあります。ただ、今、柔軟に弾力的にとおっしゃいましたが、やはりきちんと1次分野についての評価をして、計画はしたけれども、5割くらいしか達成できなかった場合にはどうかとか、いろいろな考え方があるのではないかと思いますので、その辺も含めてご質問したわけです。今の御回答で大丈夫でございます。ありがとうございました。

白井会長 他に何かご質問とかご意見とかございますでしょうか。

嘉数委員 実は政策評価について午前中議論をしたんですが、1つだけその中から県の方をお願いしたいことがあるんです。

それは何かといいますと、観光は沖縄のリーディングインダストリーなんですけど、観光関連データにちょっと問題があると思うんです。観光客が500万人を突破したにもかかわらず、観光収入はかえって減ってきているところがあります。実は観光データそのものに

少し問題があるのではないかと皆さん思っておるわけです。観光関連データの整備も含めてこの計画をご検討いただきたいと思いますと思っております。

稲嶺委員 今、観光の面でご指摘を受けたわけですが、沖縄の場合、県庁には観光リゾート局というものがあまして、片方ではコンベンションビューローというものがございまして。その辺を非常にきっちりと、その中でのお互いの分野というものをしっかり区分することにより、より高度な観光情報をしっかりつかめるような仕組みに持っていきたいということで今、進めております。

白井会長 他にはよろしいでしょうか。1次、2次と計画が切れるのかどうかわかりませんが、とにかく3年ごとの計画になるわけです。計画が3年で完全にすぐ終わらないものが多いというのは当然だと思いますが、その評価と、一方で継続性というものを重んじてやっていただきたいというのがご意見であろうかと思っております。他に何かございましてでしょうか。

それでは、そのスケジュールに従って分野別の計画というものを進めていただく。それで、その調査審議については大変ご苦労様ですが、嘉数部会長によりしくご審議のほどをお願い申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは次に、昨年9月24日、これは皆様大変ご苦労をいただいて沖縄の方で審議会を催させていただいて、我々も大変勉強になったんですが、そのときにキャンプ桑江北側地区等に関わる特定振興駐留軍用地跡地の指定について審議を行いました。大変活発なご意見を交わすことができたのではないかと思います。その際、委員にご議論いただきました点について、その後の経過を事務局の方から報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

政策統括官 それでは、資料の3をご覧くださいと存じます。

キャンプ桑江北側地区等にかかります特定振興駐留軍用地跡地の指定につきましては、前回の審議会で異議のない旨をご答申いただきましたので、沖縄振興特別措置法第101条第1項の規定に基づきまして、平成15年10月8日に指定をいたしたところでございます。前回の審議に際しましては、委員の皆様方に現地にも足を運んでいただき、つぶさにご覧をいただいた上で非常に熱心なご議論をいただいたところでございます。特に国道との段差の解消の問題とか、排水路の整備とか、当該地区の引き渡しに向けた課題について大変多くのご議論をいただいたということでございますので、その後どういうふうに進展をしておるか、現在の状況につきましてご報告を申し上げたいということでございます。

資料にもございますが、まず建物等でございます。これは昨年11月末までに撤去が完了をいたしております。

それから、次にPCBや不発弾等の処理についてでございますが、防衛施設庁におきましてまずPCBは航空自衛隊の那覇基地の保管庫に保管をいたしております。

不発弾等は、撤去及び磁気探査を実施いたしております。

それから、ひ素等の特定有害物質を含む土壌は、除去した上で県外に搬出をしたところでございます。

それから油分土壌、これは石灰等を混入して含有率の低減を図ったといった対応をとったところでございます。

国道58号との段差の問題につきましては、県、総合事務局、那覇防衛施設局など、関係機関が協力をいたしまして、北谷町が行う区画整理事業に伴います公共発生残土を利用すること等によりまして、町の費用負担なしで解消ができるということになりました。

一番大きな話題になりましたのは、国道58号の下を通ります排水路の改修の問題でございます。これにつきましては、内閣府、国土交通省、防衛施設庁が連携をして北谷町と協議の場を設定をいたしまして、町が実施する国庫補助事業と国直轄事業を組み合わせることによって早期に実施をするということにいたしましたところでございます。

以上、ご説明いたしましたように地元と関係省庁が緊密に連携して取り組んでまいりました結果、これらの課題については地元との協議が整ったところでございます。

今後の方針といたしましても、早期の引き渡し及び跡地利用の促進を図るために地元と十分協議をして対応していきたいと考えております。以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。前回、大分細かい議論をしていただきましたけれども、そういうことに基づいて関係機関で大変難しい細かい検討をしていただけたようなんですが、いずれにしても地元の方とのいろいろな調整も十分にとっていただいたということで今、ご報告のような経過で無事引き渡しに移れるということになったようでございます。

何かご質問などございますでしょうか。

宮城委員 町村会の宮城です。段差の問題であるとか排水路の問題は、地元との協議の上で真剣に解決の道を見出していただきましてありがとうございました。

ただ、1つだけまだ残っている感じがするのです。実は、油汚染の地域が指摘されております。これにつきましては、実は新聞で読んで私が確認したところですが、埋蔵文化財がその地域にありまして、この処理の仕方をどうするかということで、確定したのかということをお聞きしたところ、新聞によりますと、どうも費用を負担すれば町が責任を持ってやるという内容だったのですが、果たして地域の自治体にこれができるものかということで問合せをしてみたところ、北谷町としてはそういう発表を全くしていない。新聞がそ

ういうふうな取り上げ方をしているのであって、町長も担当者も全く知らないということだったのでびっくりしたんです。

この問題は、やはり埋蔵文化財が油で汚れている。当該地域はこの新聞によりますとバスターミナルの跡地のあったところで、そこの中で5,000平方メートルの範囲内で汚染が広がっているということで、この地域を区画整理する事業の中で町単独でやり得るものなのか。当然、油の排除というのは国の責任においてやるべきですが、埋蔵文化財をどうするかということは国や県との関わりが非常に重要なことでありますし、町の単独でこんな種類のを専門家を入れてやり得るはずはないので、これはどういう形になってくるのかということです。

私がなぜこういうことを聞くかということ、これから返還されてくる軍用地の問題ですね。日米地位協定の問題でも、この返還に関しては米軍側は何の責任も持たないわけですから、それをここできっちり国はどうするんだということで明確に区分しておかないと、後々必ずこういうものが出てくるという思いがあるものですから、その方向をひとつお聞かせ願いたいと思います。

政策統括官 今、宮城委員の方からご指摘がございましたように、埋蔵文化財の包蔵地におきまして土壌に油分が含まれているところが出てきているのは事実でございまして、実は現在その処理方法につきまして地元と協議をしているという状況でございます。

この埋蔵文化財の処理につきましては早期の引き渡し、それから跡地利用の促進を図るという観点から、防衛施設庁が例えば経費を負担した上で北谷町においてその処理を町が行う。これは町が行う文化財調査を予定しておりますけれども、そういったものと同時にできないかとか、そういったことが今、協議をされていると承知をいたしております。

それから、これについて相当経費がかかるのではないかという問題がございしますが、これも今、施工上の工夫をいたしております、極力施工するというということで、当初考えておりましたよりはかなり下回った形で、都市区画整理事業の中で13億円程度で押さえられるのではないかと今、見ております。

ただ、一方で町では対応できない部分、例えば住宅を建てる方が発掘せざるを得ない部分とか、そういった部分につきましても地権者間で不公平が生じないように国庫補助の対象とする方向で検討されているところでございます。

ご指摘のとおり、こういった問題は今後もまた出てくる可能性ももちろんございますし、今、そういう意味で鋭意実効のある対応をとろうということで協議を進めておりますので、一日も早くそれがまとまるということをここでやっていきたいと思っております。以上でございます。

宮城委員 日米地位協定において原状回復であるとか、補償措置であるとかということ
が全く米軍側にとって感知しないということでもありますから、やはりこの時期において国
の方でしっかりとした方針を打ち出して、一つの例示として北谷町の問題を取り上げてい
ただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

白井会長 前回のことはそういうことで進んでおりますけれどもよろしいでしょうか。
では、野中委員どうぞ。

野中委員 今のご指摘、地位協定の在り方を含めて、このキャンプ桑江の事例というの
は一つの大きなモデルケースになってくると思うので、大変重要なご指摘だと思います。
それと同時に今、資料3でご報告いただいた部分というのは目に見えない部分、PCBの
問題であるとか土壌の問題ですね。重要ではあるけれど、目には見えない。ところが、基
地が返還されたということが県民をはじめ、日本国民にとってどう認知されるか、を考
えてみると、具体的には引き渡された後、どんなまちづくりがされるのかということなの
だと思います。

そこで私が1つ危惧するのは、ある調査を拝読したことがあるんですが、沖縄の高校生
だったと思います、基地が返ってきてほしくないということを言っている子どもたちがい
ました。それは、悲しい歴史はあるけれども、あそこに行くとグリーンが広がっていて、
片や自分が住んでいるところにくると背を返すと、ごちゃごちゃとした町並みの空間が
ある。フェンスに囲まれているけれども、この広々とした空間は小さいころからほっとす
る景色だったというようなことを言っている子どもたちが実際に育っているわけですね。

返還した後は地権者の問題だという形になると、住民のエゴイズムであるとか、あるい
はそれはそれという考え方も成立するかもしれませんが、ヤマトンチューがやってきた高
度経済成長の中での都市づくり、経済性や合理性に任せておけばネコの額同士のとてつ
もない不幸な景色が広がるというのは十分に我々は経験してきているわけです。

ですので、これから基地が返還されていくときの引き渡し後、こういった形でまちづ
くりをしていくかというようなことについてのプランなり、あるいは設計図がとおりになる
のかどうかということが質問の1点です。

もしそれがとおりにならないのであれば、これは黒川先生やご専門の方たちがたくさん
いらっしゃると思うんですが、例えばフランス財団というようなところがまちづくりのた
めにメディエーターをきちんと配備する、あるいはシティデザインのための一つのNPO
のような形、あるいは第三セクターという単語は余りよい意味では使われておりませ
んけれども、公共が前面に出るのでもなく、プライベートな個人のエゴイズムが先行さ
れるわけでもなく、その間に立って建築家やまちづくりのプロフェッショナル、環境
デザイン、

いろいろな方たちの知恵を生かして、まちをすばらしい新しい時代のものにつくり上げていこうという知恵を集めていくことも沖縄にとって一つの大きなテーマではないか。

キャンプ桑江をこの間、拝見させていただいたときに、どんなにお金をかけてもこの広い空間をつくり出すことはできないわけですから、その辺りの調整というのは問われているのかなという気がしますので、ご配慮いただければと思います。以上です。

宮城委員 野中委員の今のすばらしいご意見に感銘いたすわけですが、キャンプ桑江の地域と反対側にハンビ飛行場が返還されまして、アスファルト原材料のタールがたくさん埋蔵されて、その掘り起こしをし、これは防衛施設局の方で責任を持って撤去してしまうということであるわけです。

しかし、あそこは完全に町が形成されておりまして、今おっしゃるような空間にはなり得ないわけですが、たった1つ、こちらに委員としてお見えになっている町村会議長会の大城委員の恩納村の恩納通信所跡ですね。P C Bがありまして、現在それをどうするかということで問題になっているようですけれども、あの空間は全く空いているわけです。中部地域の北谷町ではなかなか難しいと思うんですが、あの地域をどうするかということ、これを個人に任せておくとおっしゃるような形でどういう形で開発されていくのかわからないわけですが、今、幸か不幸かあの問題があつて手をつけられていない空間があるわけですね。あれは国との協議は何かなされているのでしょうか。

大城委員 その点については協議はなされていると思うんですが、具体的には地権者が余りにも多過ぎるということで、そこら辺の調整が非常に難しいという面が1つあります。それとまた、おっしゃるように大学院大学が恩納村に来るということで、あるいはまたそれとの課題も含めて総合的な計画を進めていくのかなというところもあるわけですが、今、非常に問題になっていますのは個人所有地が余りにも多過ぎるということで、公共の考え方が取り入れられない部分があるということは事実でございます。

それと、前にも関連します廃棄物の件ですが、日米地位協定は大変日本にとっては不公平なものだと思います。今、地域別、分野別計画の中で観光振興計画、それから農林水産業振興計画、この2つも含めて4つの分野であるわけですが、特にP C Bの問題が今、恩納分屯基地に保管されているということで、技術的には処理はできるんだということでもありますけれども、しかし、それは素人にとりましては技術的に処理できると言ってもなかなか納得できない部分があるわけです。

防衛施設庁の計画では最終処理水はその河川に流すんだということで公表されているわけですが、これについても村と協議をしながらということではありますが、実際に処理水がそこに流されるような問題が起こると、今度は風評被害も当然あるわけですから、

村外から、あるいは本土から来られる皆さんがそういうことを知ったときに果たしてこういう影響があるということで、美ら海ということで来られている皆さんがそこに来るのを少し遠慮するところも出てくるのではないかという問題。

それから、美ら海育ちということで農水産物はそこで生産されている部分も結構あるわけですが、そういうものについても影響が出ないかということで非常に心配されるところがあるわけです。

ですから、防衛でこのPCB汚泥についてはアメリカ軍が直接の原因者ですから、そこに日本の費用負担で持っていったらどうですかと言いましたら、これは外務省の問題であるということで非常に難しいんだと。ですから、国を挙げてそこら辺の地位協定の見直しもやっていただかないと、今後そういうことは当然起こってくるわけですので、沖縄県は特に米軍基地の跡利用、返還された後、何が出てくるかわかりませんので、現地で処理するという事によっておられますけれども、恩納村の場合、やむなく現地で処理するとされても、将来的にいろいろなところで出た場合に、すべてそこで工場をつくって処理するのかという問題が出てきます。そういうことを含めて考えた場合には、やはり地位協定というものは刑事事件だけではなくて環境問題を含めてそういうところも解決していく必要があるのではないかと思いますので、これは是非防衛だけの問題ではなく、外務省の問題だけではなくて内閣府も含めて国の問題として是非取り組んでいただきたいということで、キャンプ桑江の問題も含めてお願いをしてもらいたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

白井会長 この前、審議会でも現地の北谷町のところを歩いて、若干の木が残ったりしていたわけですが、この土地がどういうふうにご利用されるかということについては皆さんもいろいろな感想を持たれた。野中委員のようなご意見ももちろん全体的にはあったと思うし、沖縄というところで全体的なまちづくりといいましょうか、島づくりということがなかなか運びにくいという現実的な問題についての指摘がありました。

ただ、この審議会の意見としては、やはりそろそろそういう建設的な視野といいましょうか、設計的な考え方というものが、もちろん当然地権者というのがおられる中で総合的にどういうふうに進むかということは、必ずしも簡単ではない。時間もかかる問題だということ是非常によくわかるけれども、ある幅でもって何か振興していく考え方が必要だということは間違いのないわけで、もちろん国としては当然ある程度計画策定してこれまで進んできていると思いますけれども、一層土地利用という中では強い意識といいましょうか、そういうものがもっとあってもいいのかなというご意見だろうと思います。

現実にPCBの処理とか、非常に大きい問題がある。これらは、日米地位協定の中では

確かに理論的にはそうかもしれないけれども、それを技術的にいろいろ協力してもらおうとか、もう少し現実的な要求というものもあるかもしれないし、そういういろいろなことを我々は努力していくべきかなというふうに感想としては持ちます。

他に何か前回のこのことに関しまして、今の野中委員のご意見、これは非常に大きい今後の方向性というものを意味しているとは思いますが、何かご意見ございますでしょうか。

いずれにしても、これはこれから町の再開発がされるわけですから、その中で地元の方にもいろいろなことを考えていただきたいという希望はこの審議会としても申し上げたいと思います。他にはよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。それでは、続きまして資料の4にまいります。最近の沖縄情勢、政策等々の概要について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

政策統括官 それでは、沖縄の現況及び沖縄政策の概要ということで、私の方からごく簡単に最近の状況につきまして申し上げまして、その後、特に現在自立経済の構築ということで産業の誘致といいますか、そういった部分について担当いたしております勝野審議官の方から最近の取り組みをご紹介させていただきたいと思います。

まず、資料4をご覧くださいと思います。先ほど大臣のごあいさつにもございましたけれども、構造改革が進展をしていく中で全国的に景気が上向いてきているということ、あるいはまた昨年からは沖縄ブームというのが実は続いておりまして、沖縄県経済にもかなり明るい兆しが見られてきたところでございます。

資料4の6ページをご覧くださいと思います。まず最近の雇用でございますけれども、これも先ほど少しお話が出ていましたが、完全失業率が本年2月、3月とも2か月連続で6%台ということで、約4年ぶりに6%台が実現したということでございます。

また、5年前と比較をいたしますと月間有効求人倍率が2倍以上に増加をするということで、そういう意味では政府あるいは県の連携した雇用政策というものの効果も表れてきているのかなと考えております。

(2)のところでございますが、沖縄経済を牽引します観光産業でございます。昨年、ご案内のとおりイラク戦争の影響というものが懸念をされたわけでございますが、沖縄観光強化キャンペーンとか、あるいは沖縄美ら海水族館、これは海洋博公園でございますけれども、こういった集客効果もございまして、初めて500万人を突破して過去最高となる508万人を記録したということで、本年も現在のところ非常に順調に推移をしているという状況でございます。

また、本年の1月には国立劇場おきなわという立派な劇場も開場いたしました。そうい

う意味では、観光誘客あるいは沖縄の固有の文化の振興といった面で期待をされておるところでございます。

それから、1枚めくっていただきまして情報通信関連でございます。これにつきまして、政府・県の連携した取り組みによりまして平成8年以降、着実に企業の立地が伸展をいたしております。大体この間、80社の県外企業が進出をし、6,000人を超える雇用の創出というものが実現をしたところでございます。

この他、製造業につきましては国内製造業の海外進出など、製造業を取り巻く環境が非常に厳しい状況でございますけれども、特別自由貿易地域への内外企業の立地、集積促進支援策等によりまして、11社の立地が実現または決定をしておる状況でございます。

それから、健康食品産業等につきましては委員の皆様は昨年、現地をご視察なされたとおり、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターというものが開所をいたしまして、地域結集型の共同研究事業が実施されるなど、今後の発展が期待されておるところでございます。

政府としましては、今後とも精力的に振興すべき重点産業へ支援を集中するという。それから、沖振法に定めました産業振興のためのいろいろな特別措置がございますけれども、こういったものを活用して自立経済の構築に向けて観光、情報通信、農業等の各種産業の振興や、またそれを支えます人材の育成に引き続き取り組んでいく方針でございます。私の方から、概況は以上でございます。

勝野審議官 それでは、お手元に資料6を用意してございますけれども、産業振興の一環といたしまして今、県と一体となりまして企業誘致に取り組んでおります。その辺りの状況についてご報告を申し上げたいと思います。県が行っている事業も、私どもの方から恐縮ですけれども合わせてご報告させていただきたいと思います。

資料の6の1枚紙が総括表でございます。あとは、別途ご参考ということでNo1からNo6まで資料を付けてございますので、この資料を使いながら最近の取り組み状況をご説明させていただきます。

まず第1点でございますけれども、日本経団連沖縄県現地視察ミッションが2月5日、6日に開催されたところでございます。これはご参考の資料No1ということでまとめてございますので、ご覧いただければと思います。内閣府と沖縄県の方からの要請を受けまして、日本経団連に現地視察をしていただきました。これは、やはり「百聞は一見にしかず」ということで、沖縄県の変わりつつある産業インフラを見ていただきましょうということとで企画したわけでございます。合わせて、企業誘致にもつなげていきたいという趣旨から企画したものでございます。2日間にわたっていろいろなインフラを見ていただき、合わ

せて知事及び経済界の方々との意見交換をしていただいたということでございます。

この視察を受けまして、団長でありました経団連の宮原副会長の方から、経団連の幹部会においてこのミッションの報告会が行われたわけでございます。宮原副会長の方からは、沖縄に行って県の熱意を含め、そしてまた企業誘致のインフラはかなり整いつつあるということを改めて認識をしたということ。そして県は、先ほどの統括官のご説明にもありましたように、IT、観光等の集積が進んでおりますけれども、そういったものに加えてバイオとかITのさらなる集積の可能性があるのでないかというようなことが報告されたところでございます。

ただ、一点、やはり今回行ってみてわかったんだけど、特区等いろいろな集積が行われている。これは必ずしも本土の企業に伝わっていない。PRをもう少しすれば企業進出につながっていくのではないかとというようなご指摘がございました。非常に有意義なミッションが行われたと考えてございます。経団連が沖縄に対してミッションを派遣するのは5年ぶりでございます。これが第1点でございます。

第2点は内閣府の事業で実施したものでございますけれども、国内の製造業1万社に対して投資アンケート調査を2月に実施いたしました。その結果を5月にまとめてございます。お手元の資料でいきますと2ということでもまとめてございます。これは、国内の製造業1万社を対象にいたしまして、沖縄で今こういったような投資環境になっていますよというPRを兼ねて、沖縄の投資環境についての評価を聞いてみたというものでございます。簡単にそのアンケート調査の結果を、資料No2に基づきましてご報告いたします。

まず1ページを見ていただけますでしょうか。今回は50名以上の製造業を対象にアンケート調査をいたしました。1万社強の企業で、有効回答が9%くらいですね。932社の方から有効回答がございました。

その結果でございますけれども、4ページに概略をまとめてございます。沖縄への投資の可能性という観点から簡単にまとめてございますけれども、今回の一番上に書いてございますアンケートの回答企業では、経済特区の存在をそもそも知らなかった。全体の90%くらいは回収していただいて、その約7割が特区というものを知らなかったというようなことで、我々としてのPR不足ということを認識しているわけでございます。

そしてまた、アンケート実施前の段階で沖縄を投資先として認識していなかった企業が885社、98%ということで、100%弱が沖縄が自分たちの投資先として必ずしも認識できていなかったという結果になってございます。

アンケートを通じて、沖縄の投資環境についてマスでPRした結果、このPRを踏まえて約10%、83社でございますけれども、そういうような投資環境にあるのであるならば自

分たちの投資の対象先としても候補地になれるのではないかというような関心を持っていただいたという結果になっているわけでございます。こういったアンケート調査を踏まえますと、もう少し我々もPRを進めなければいけないと考えているわけでございます。

合わせて7ページでございます。ここに図表を用意してございます。これは、沖縄の今の投資環境について企業はどういうふうに判断しているのか、評価しているのかということとを簡単にまとめたものでございます。縦軸は重要度というふうに書いてございます。これは企業にとって設備投資をする場合に意思決定をするわけでございますけれども、その意思決定要因として重要なもの、企業にとって重要なものという項目でございます。横軸が沖縄の評価ということでございます。右の第1象限にあるところを見ていただきますと、これは企業の意思決定上も非常に重要なんだけど、沖縄が非常に高い評価をできるといようなところがまとめてございます。これは、例えば低廉な人件費、豊富な若年労働力、こんなところが高い評価でございます。そしてまた、賃貸工場とか人件費のこととか県の補助金がございます。そういった初期投資の軽減策、ここにも評価をいただいております。そしてまた、特区ということで国税、地方税、国税については今、日本の平均実効税率というのは所得税で41%でございますけれども、沖縄の1国2制度的な所得税では23%になるわけでございます。地方税は5年間減免ということになっているわけでございますけれども、そういったような制度については非常に高い評価をいただいております。他方、企業にとって投資に当たっては重要なんだけど、低い評価をいただいている部分もございます。これが左側の方でございます。

1点目は、交通・物流・情報インフラの整備ということでございます。特に沖縄はもともと物流がちょっとネックになるのではないかというご指摘がありますけれども、そんなところへいっていただいているということ。

2点目は、労働力は量としては豊富なんだけれども、質の問題をもう少し考えたらいかがかというようなご指摘もいただいております。

3点目は、産業立地インフラの整備。確かに工業団地等の造成、整備が急速に進んでおりますけれども、ちょっと土地が高いということでございまして、インフラについてもまだまだ検討の余地があると、このような評価をいただいたところでございます。これは、私どもの行った1万社アンケート調査についての沖縄の投資環境の評価でございます。

第3点目が、沖縄経済特区広報強化月間と称して、3月に徹底的なPRを行ってみました。お手元のご参考資料のNo3ということで、その辺りのことをまとめてございます。具体的には1ページめくっていただきますとどのような広報を行ったかということで、広報媒体の一覧表がございます。

テレビは3月14日でございますけれども、テレビ東京で1時間15分の番組をつくって「いま、沖縄が熱い！～日本経済新時代始まる」というタイトルで放映をいたしました。そして、新聞はここでございますように1週間から10日間くらいかけてPRを行って見たということでございます。

そしてまた、雑誌につきましてもここにあるような雑誌についてのPRを行った。

更に、情報媒体ということでウェブサイトも新たに作り直しました。それで沖縄のPRを行った。

その他、1ページめくっていただきますと、先ほどの冒頭のコンテンツ等を使いながらローカル放送もやってみたということございまして、かなり思い切ったPRを行って見たということでございます。

その結果でございますけれども、ここには書いてございませんが、このPRを行いまし、て県の方に約50社に上る直接的な情報提供の問合せがあった。その中には沖縄まで投資を考えようということで、現地の視察に来ているような企業もあるということでございます。そしてまた、3月に新たにウェブサイトをつくったわけでございますけれども、そこに対するアクセスが大体1か月間で1万件を超えたというようなことございまして、かなり広報の効果が出ているのではないかと考えております。

また、テレビ放送をしまして合わせていろいろなコンテンツを入手しておりますので、今後ともこのコンテンツを使いながらさまざまな機会でも効果的なコンテンツ活用、PRに努めていきたいと考えている次第でございます。これが広報関係でございます。

第4点目が、トップセールスの展開ということでもまとめてございます。これは稲嶺知事自らがトップセールスを非常に精力的に行われておられます。その一例ということでご紹介させていただくのは、今回経団連の理事会においてPR、投資要請を会員企業に対して行った。経団連の理事会というのは日本のトップ企業200社以上の会長、社長が理事としてのメンバーになっているわけございまして、そこで40分間くらい知事がプレゼンテーションを行ったということでございます。

理事会ではなかなか1県の知事が自分の県に投資を考えてくださいということでそういうプレゼンテーションを行うというのは前例がないわけですが、経団連が2月に沖縄訪問、ミッションを派遣したということで、そのときに非常に県も熱心だった。それだけ熱心であるならば、経団連としての場も提供するのでプレゼンテーションを行ってくださいということで貴重な機会をいただいたということでございます。

お手元に、その際に配布されました資料がこういった形でカラー刷りでございますので、どのような沖縄のPRをしているのかということをご参考までに添付してございます

ので、ご参考に後ほど見ていただければ幸いです。

第5点目でございます。これは内閣府が実施した事業でございますけれども、沖縄のPRをもう少し具体的につなげていこうという試みでございます。約50社の実務レベルで構成されます現地視察会を3月の4、5日という2日間にわたって開催いたしました。これは、お手元の資料の5というところでモニターツアーと称してやったわけでございます。No5に、そのモニターツアーの結果概要を簡単にまとめてございます。46名の方々に参加をしていただいたということで、合わせてこのツアーに参加していただいた方々からアンケートを取って結果をまとめたものを後ろに添付にしておりますので、簡単にご紹介させていただきます。

めくっていただきまして、参加者アンケート5月19日という資料がございます。そこで3のところに「集計結果のポイント」ということでまとめてございます。特別自由貿易地域が私どもは大いに受け皿ということで紹介しているところがございますけれども、それに対する評価でございます。税制とか補助金、あるいは賃貸工場、研究機関の集積、こういったところは非常に高く評価されているということでございます。そしてまた、この地域に適した業種としましては健康食品、機能性食品、バイオインダストリー、そういったものに加えましてITとか半導体といった電子の素材関係ですね。そのようなところの立地の可能性があるのではないかと。更にはR&D型、研究開発振興型の企業の立地もあり得るのではないかと。こんなような評価をいただいたところでございます。

合わせて1ページめくっていただきますと、沖縄県全体の投資環境についての要望、指摘事項もいただきました。これは3点くらいあるわけでございます。第1点は先ほどのアンケート調査と同じでございますけれども、輸送コスト低減への支援、物流への支援ということです。第2点は、沖縄のベンチャー育成等、地域企業の基盤技術の強化、地域の企業の技術レベルの底上げをやってほしいということです。第3点が、沖縄の投資環境の持続的な情報提供。PRも引き続いてやってくださいというようなところをご指摘いただきました。

そしてまた、合わせて(3)のところにまとめてございますけれども、今回50社弱の参加した企業の投資可能性はどうなんだということを問い合わせております。その結果、43人から回答をいただいております。投資の可能性は大きいといったものが19名でございました。また、投資の可能性は大きくないけれども、今後の展開によってはあり得るのではないかとというのが18名ということで、まあまあ期待できるような結果をいただいているという状況でございます。

最後でございますけれども、これは県の今後の新たな取り組みということで1例紹介さ

せていただきます。6番目ということでございます。県は平成16年度から先端バイオベンチャー企業を思い切って誘致しようではないかという構想を持っております。これは、お手元の資料の参考のNo6ということで具体的な内容についてまとめてございます。これは一言で言ってしまうと、R&Dを支援するので沖縄に来てやらないかといった形で有望なバイオベンチャーを県外から誘致しようではないかという構想でございます。全体の予算が4億円ということで、4分の3のR&Dの研究費を3年間、最大1年間2億円を補助するという誘致してみようではないか。

これは、「今後のスケジュール」ということで4のところに簡単にまとめてございますけれども、全国公募をかけて審査委員会にかけて採択をしている。そういうことで、有望なバイオベンチャーを誘致していこうではないか。こんな新しい展開もひとつあるということでございます。

その後ろに付けた資料は、県全体で今、行われておりますR&Dでどのような政策的な取り組みが行われているか、ご参考までに付けてございますのでご参考にいただければと思います。

産業振興の中で企業誘致はかなり大きな重みを持っているというふうに私も考えているわけでございまして、今後とも内閣府、県と一体となってこういった取り組みを強化していきたいと考えてございます。私の方からの説明は以上でございます。

白井会長 ありがとうございます。今のご説明はいろいろ広範になりましたけれども、何かご質問などございますか。

稲嶺委員 一言付け加えさせていただきます。

ただいま勝野審議官からお話がございましたように、いろいろな形で内閣府の方で積極的に企業誘致活動に関してバックアップをいただいております。お陰様で大きく違ったのは、従来ともいろいろな形で私どもとしては企業誘致説明会などをしたわけですが、やはり全体的なPRというのはなかなか浸透しないで、IT産業だけは約80社来ていますからほとんどの方が認識しておられたんですが、それ以外の製造業を始めとする多くの方々には非常に認識度が低かったんですけども、今回これだけいろいろな形でバックアップいただきまして、お陰様で相当皆様の関心度が高くなってまいりました。これは、当面すぐとはいかないにしろ、着実に今後とも大きな、最終的には相当な形で企業進出が見込まれるのではないかと考えております。こちらとしても、その体制だけは常にしっかり、手を抜かずに進めていきたいと思っております。

白井会長 他に何かご意見等はございますか。

郷委員 新大学院大学の構想について詳しい内容を拝見し、ブレナーさんが学長に決ま

られたということも伺いました。資料の中に、規模として教授陣等が200名程度、サポートスタッフは300名程度、学生が500名程度というスケールと書いてございますが、この規模のサポートスタッフというのは、非常に少ないと拝見いたします。

大学院の学生さんも世界中から選ばれた方がここに来て、教授陣もトップレベルの方たちが研究と教育を展開されるということで、この大学を中心にテクノロジーを駆使していろいろな企業も誘致することをお考えだと思います。バイオベンチャーを誘致することも既にご計画のようですが、こういったことを展開するには大学、それからベンチャーにしても、例えばバイオテクノロジーには、いわゆるテクニカルスタッフが非常にたくさん必要でして、1人の研究者に対して数名から、多いところでは数十名も必要とされています。

テクニカルスタッフの中には研究者、技術者もいれば、秘書さんも、事務をやっていた方もあるでしょうし、いろいろな職種があると思いますが、テクニシャンまで含めて、300人というのは少ないのではないかと拝見いたしました。

沖縄の場合にこういうテクニカルスタッフをどうやって教育されるのか。沖縄の方で教育されるというのは急には難しいのではないかと思います。沖縄に行けば非常に魅力ある職場があるという魅力を感じられるような環境をどうやってつくるか。文化的な設備、すばらしい住宅とかいろいろお考えだと思いますが、そういった環境が非常に重要になるだろうと思います。それからもう一つ、大学院生の方たちが大学院で勉強された後、世界にはばたいていかれるということによろしいのか。あるいはまた、日本の中で大学あるいは研究所、企業などで受け入れるといった道も、計画としていかれることがよろしいのではないかと。その2つの点に気が付きました。

白井会長 ありがとうございます。これは想定なので、これから内容は追々メンバーが決まっていけば必要に応じていろいろ修正も加わっていくんだと思いますが、今のご指摘はとどめておきたいと思います。他に何かございますか。

この中身の議論というものは一応代表者というか、取りまとめはブレナーさんが引き受けていただけるということで、現実にはどのぐらいのペースでいろいろ進んでいくんですか。

沖縄振興局長 担当しております振興局長の東でございます。

サポートの方々のお話は先生がおっしゃるとおりでありまして、例えば今4プロジェクトをあそこでやっていますけれども、1つ平均少なくとも5名程度、多いと10名からそれ以上になるという数字でございます。これは実は学生も含めた形で考えているということでございます。

2つ目は、学生さんとかスタッフだとか教授陣はどうなんだということでございますけれども、これは正直申し上げて世界中を相手にした形をとろうと思っておりますので、少なくとも半数以上は外国人を目標にしようということを考えております。そういうことから言いますと、その後、就職だとか、そういう議論についてはまだまだだろう。まだまだというよりも、そういうことを余り心配する必要がない形でとりたいと思っております。

3つ目の今後どういくなかというスケジュールは、2007年までにこの研究関係の整備をする法人を立ち上げよう。それで、今いわゆる研究スタッフ、PI、主任研究員が50名程度になったときに大学の方に申請を大学としてやっていこう。50名にいつぐらいになるのかということでありましてけれども、これは今お話がありましたブレナー博士、それからこれをサポートしていただくいろいろな先生方がおられますので、そんなに時間はかからなくて、世の中で一般的に言われるよりも早い形で進むのではないかと考えております。

それから、環境の話でございます。いわゆる生活環境、学習環境、研究環境ですが、生活環境というのはいわゆる子弟の教育等々についても考えておるわけでございますが、これはやはり地元の県、市町村という方々がどれだけのことをやっていただけるのかということにも関わってまいりますけれども、なるべく基本的には民活、民の力を使ってやれば一番いいのかなと、それが一番効果のある方法ではないかと考えております。

それができなるとすれば、やはり先ほど申し上げましたいわゆる整備法人ですが、研究整備、それから学校の環境整備をする法人に相当頑張ってもらって、少なくとも外国の超一流の研究支援や環境と匹敵できるものをつくりたいと思っております。以上です。

郷委員 2点申し上げた最初のところは、就職の心配ではなくてむしろ逆でして、例えば、東南アジアの若い、ものすごく優秀な方たちがここに大勢来られるのではないかと考えています。そういう方たちが出身国に帰られて、そこで大学の発展とか、研究、科学技術の発展に尽くされればそれでいいという考え方はあると思いますが、やはり日本の国内にもとどまっていたら、日本の科学技術のためにも貢献していただく必要があると思います。

2つありまして、1つは日本の若い非常に優れた方が沖縄に行こうと思う状況をつくる必要があります。東京指向というものは相当強くて、自然に恵まれているといった地方の良さよりも東京の魅力というのは大変大きい。そのときに豊か奨学金など、他の大学にはないものが魅力をつくると考えています。

自治医科大学が、優れたお医者さんを各県に派遣するという趣旨でつくられたと思うんですが、非常に優秀な方が集まりました。それに似たことを考えていくことも大事ではないか。日本で活躍していただく方を育てるという意味で、申し上げたいと思います。

白井会長 よろしいでしょうか。他に何かございますか。そろそろ時間もきたんですけども、それではこの後、総合部会を今日の午前中に開いていただいているので、嘉数総合部会長の方から少しお話をいただきたいと思います。

嘉数委員 私の方から概略、総合部会の検討結果をご報告いたします。

1つは、平成15年度の内閣府の政策評価についてであります。いわゆる事後評価というものです。これはご承知のように平成13年の法律、行政機関が行う政策の評価に関する法律というものがあまして、これに基づいて平成15年度についての事後評価報告がありましたので、それを審議させていただきました。

その結果といたしまして、有識者の意見を取りまとめるということでしたが、沖縄の産業振興は、特に観光、情報あるいは企業立地等について意見交換をしまして、結果として産業振興策はおおむね効果的であったというご意見でした。

しかしながら、その評価については今回が初めてでありまして、いろいろ試行錯誤しているところがあります。特に評価の手段と、目的の対応関係がいまひとつはっきりしないというご意見もありまして、評価手法等についてこれから鋭意検討をする必要があります。

沖縄振興計画の評価に関わる手法について、調査を担当したコンサルの方がご説明されました。いわゆる暫定的な評価手法のご説明を受けたわけです。ご承知のように、これは平成18年度に本格的な評価をするわけですが、その準備という形で評価の手法について、検討をされているわけですが、これについても例えば定量的な評価と定性的な評価というものがありまして、なるべくならば定量的な評価、例えばこの計画期間中に失業率を何%に持っていかとか、観光客を何%に持っていかとかというたぐいの定量的な数字が出てくると評価もしやすいと思うのです。

しかし、定量的だけではなかなか評価できないというところがありまして、やはり定性的な評価も加えて、それにウエートを付けて総合評価をするという形にならざるを得ないのではないかと思うんですが、その評価手法について、今後いろいろまたご意見をちょうだいしながら評価手法を確立していくという結論になりました。

振興計画推進に当たっていろいろな調査がなされております。15年度は自立型経済構築に向けた観光・リゾート産業を中核とした産業の複合化に関する調査という長ったらしいタイトルなんですけど、これは私の考えでは非常に画期的な調査で、沖縄観光関連産業にまつわるいわゆる5つ、6つくらいのアンケート調査をやりまして、沖縄観光関連産業の問題点、方向性というものを浮き彫りにしております。かなり常識的な結果も出てきましたが、これからリーディング産業として沖縄観光を振興する上で非常に貴重な資料が出てきたのではないかと考えておりまして、調査結果を踏まえて、どういう形でアクションに結

び付けていくかということが今後の課題だと思っております。

非常に貴重な調査資料ですので、なるべく早目に公表していただいて、皆さんに読んでいただくというふうにしたいと思っております。これは実は私が座長をしておりますので、ご質問があればお答えしたいと思っております。

もう一つは、沖縄における雇用構造、就業意識等に関する調査です。これは篠塚委員が座長をしてまとめられた報告書でありまして、沖縄の失業構造、特に若年層の失業率は沖縄は高いわけなのですが、なぜそうなのかという理由も含めていろいろなアンケート調査に基づいて分析してあります。特に大学を出てなかなか職に就かない無業者、公務員志向が強い、離職率が高い等のバックグラウンドをかなり解明しているのではないかと思います。

ただ、委員の中からこういう傾向というのは昔から指摘されていて、沖縄と全国を比較するのは問題があるのではないかと指摘もありまして、例えば九州辺りの県と比較したらやはり同じような傾向も出てくるのではないかとのお話もありまして、この辺りをもう少し議論していく必要があるのではないかと思っております。以上です。

白井会長 何かご質問等はございますでしょうか。沖縄の現状をどういうふう to 評価していくかというのはいろいろな見方がありますし、社会情勢とか、いろいろな状況も変わってきている。かなりミクロなところにも相当入ってきてはいると思うんですけども、そういう評価も非常に重要だと思います。なにかご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、余り時間がなくなりましたけれども、まだご発言でない委員の方もございますので、この際フリーにどういうテーマでも結構ですが、ご意見のある方はどうぞ。

稲嶺委員 先ほど出たキャンプ桑江の問題ですけれども、この問題というのは実は初めての特定跡地でございますので、これがしっかり保護できるということは今後の跡地利用のモデルケースということになると思います。その意味では大変難しい問題がご指摘のように多々ありましたけれども、是非国と県、あるいは当該市町村、北谷町ともよく連携を密にしながら進めていきたいと思っております。その意味では、ひとつ内閣府及び関係各省庁の特段のご配慮をお願いしたいと思います。

白井会長 特定跡地の問題は最初の指定であったということで、前回も大変細かいいろいろな議論もありました。それから、もう少し大きい立場から野中委員が今日もおっしゃいましたけれども、そういうようなご意見もあるわけですね。是非地元といたしましうか、現場でどういうふう to いろいろな跡地利用の計画をされるのか、それから内閣府の方としてもそれに対してどういうふう to 協力をしていくか。あるいは沖縄全島の問題としても是

非いい先行例となるような跡地利用をお願いしたいと確かに我々も願っているわけです。いずれにしても、これはあちこちから残土を入れたり何かして大分時間がかかると思われますから、その間に是非将来を見越したい計画を進めていただければと思います。

比嘉委員 私は沖縄コンベンションセンターにおりまして、沖縄観光コンベンションビューローの職員でもあります。ビューローはプラットホーム構築事業だとか、観光関連の人材育成事業など、国の事業にも関わっておりまして、これまでに良い成果を得ております。プラットホーム事業で構築された「真南風プラス」は4月1日からオンラインされる予定でしたが、少し延びて5月20日の開始となっています。ビューローの事業についても言いたい事はたくさんあるのですが、余り時間がないので、まちづくりということで発言させていただきたいと思います。

野中委員からもありましたけれど、沖縄の場合、観光産業は今いろいろな商品化を企画しておりまして、リゾートウエディングの開発だとか、それからスパ等の健康産業ですね。今、まちづくりの件で考えた場合、沖縄には海と空があり、緑が北部の方にあって“癒される”という方たちがたくさんいるわけですが、街の魅力がないとよく言われるんです。つまりごちゃごちゃしている。それで、せっかく広い土地が返されても、あの新都心の開発も個人的に私はがっかりしているんですけども、計画性がなくごちゃごちゃしている印象を受けます。それはやはり地権者がたくさんいるということで、私が国立劇場の場所選定の委員として関わった時にも那覇市は劇場を新都心に誘致したいと一生懸命頑張ったんですけども、入り口付近に地権者がいてふさがれるとか、いろいろあって結局浦添市に決まりました。私は浦添市民ですからそれでよかったと思っていますが、すべての跡地開発についてはそういう地権者の問題が出てくるんです。

だから、そういう基地との関連もあるんでしょうが、国が何か振興策あるいはその地域の整備などに何からの形でお手伝いしていただけないかということもいつも考えております。

それからもう一つ、やはり拠点的な地域づくりを沖縄の場合はしていかなければいけないと思うんですけども、まずは首里城周辺からですね。赤がわらのあの街並みを取り戻すとか、つまり、赤がわらで家を建てることに対して補助金を与えるとか、そういう何かもう少し地域づくりの観点から、広いゾーニングの観点から考えていただけないかと思っています。それが観光地域整備にもなるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

白井会長 今のような観点は、これまで余り当然意識はされていたと思うんですけども、残念ながらそういうところまで気が回っていないというか、ほとんど無視されてきて

いるところがあると思ひまして、大変難しい、非常に古いもちろん伝統の地域が多いわけですから、返還されたら野原だというわけではないということですから大変難しい問題があったんだと思いますが、少しそういうようなゆとりといいましょうか、そういう考え方も出てきているのではないかと私も感じは持ちましたけれども、この点はどうでしょうか。内閣府の方としては何かそういうことについていかがですか。

勝野審議官 SACOの最終報告前で大変な跡地がどんどん返ってくる。ある首長さんに言わせると、やはり沖縄にとって確かに基地があったんだけれども、これだけの土地が返ってくるというのは夢の空間が返ってくるんだというような表現をしておりました。それをどうやって生かすかというのは今後の沖縄の発展を本当に左右することだと思います。したがって、そこでどういう描きをするのか、どういうビジョンを持つのかということは一番大事ではないかと思っています。

例えば、先ほどの恩納村の恩納通信所跡地のなかなか利活用が進みませんという議論が出ましたけれども、そこでできないのはやはり跡地の利用計画をきちんとやはり地権者の方々はいらっしゃるわけでございますので、地権者の方々も入った形で、納得する形で跡地の魅力あるビジョンづくりをまずつくることが非常に重要ではないかと考えてございます。例えば恩納通信所跡地につきましても、最近ようやく大学院大学が来るというようなことで、もう一回昭和 50 年代に返ってきた土地でありますけれども、地権者に集まって本当にここをどうやって活用するかということでの構成づくりを真剣にやろうよというような議論も始まっております。

内閣府の方ではそういった跡地の有効利用という観点から、いろいろな例えば専門家、アドバイザーを派遣するような予算制度を持っているわけございまして、まさにまず地元の方々が主体的にどうしようかというような真剣なる場をつくっていただければ、いろいろと私ども応援できるのではないかと。ただ、前提条件はやはり地元が、何と言っても皆様方の土地なものですから、その気になっていただければ私どもも最大限の応援をさせていただきますと考えております。

我那覇委員 委員会に参画をさせていただきます、大変勉強になっております。ありがとうございます。

実は、私は我那覇軍港の軍用地主の一人であります。そういうようなことで、軍用地跡地の効率運用ということが一番大事だろうと思っている一人です。そこで一番大事なことを皆さんにお願いしたいと思ひます。どういう事業をしようが、事業をする場合には個人の所有権だけを置いていたのでは難しいということは我々事業を執行してみているんです。それで、この振興策の中に事前に返るであろうということは権利の整理をして

おく必要があると思うんです。そのためには、政策的に皆さんのお力を借りてやらなければ返った後、事業を進める段階になって権利の話をしましたら、個人個人でいろいろな事情がございまして、大変事業に時間がかかる。そして、いい選択ができないという問題を我々は区画整理事業を進める段階で経験しているんです。ですから、いかにいい計画でありましょうとも、私は少なくともこの軍用地が返るという5年前、そうでなければ10年前、そうでなければ20年前に、こういうふうな作業に入ることが一番私は万民に利益を与えるのではないかと思うんです。

方法はいろいろとあろうと思います。また、現行法との絡みもあろうと思います。しかし、そのところを権利の集約をしておかないと、私はいい事業は短い時間には進まないだろう。そういう意味合いから、是非沖縄の振興策の中にそういうことも必要だというような議論をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

白井会長 今回の北谷の問題はそれ自体小さいということではないし、最初の試みということで特に重要な問題だったと思うんです。今後多くの基地が返ってくるということもあるし、これまでに返ってきたものももちろんある。そういうものの利用ということについていろいろなご経験は今おっしゃられたとおりだと思うんですが、これは先ほども裏で汚染されたところで、そこに遺跡の埋蔵物が出てくる。通常で言えば埋蔵物の発掘というのは利用者の負担の問題であるというルールは確かにそのとおりでしょう。しかし、現実にそういうことで事が運ばないという問題があるわけです。そういうことについて、沖縄の問題を日本国民全体が考えるというのは当然のことだろう。

一方で、自立しなければいけないんだということも非常に当然言われることだと思うんだけど、今、内閣府でも相当な努力を、先ほどもさまざまなお報告がありましたけれども、それなりに進んできている。

ただ、それだけで本当に今後の日本国民全体から見て魅力ある沖縄ができるかという問題も確かにあろうかと思えますし、特に地権者の方々ご自身が返還されても利用できるらしいけれども、なかなか話もまとまらない。何十年も経ってしまうというのでは生きていくうちに済むのかということになってきます。やはり沖縄全体としてそういうことをどういうふうなルールで今後進めていくのか。あるいは、場所にももちろんよるでしょうけれども、そういうことの話し合いのシステムをさらに一歩進めていただいて、できるような工夫をしていただく時期でもあろうかと思えます。私のように、本土に住む人間から率直に見て、もう少ししっかりした考えでいきませんか、なかなか有効な土地として利用されないのではないかという気がするので、これはお金のかかることですがけれども、いろいろな工夫をしていただけないだろうか。審議会としてもそういう意見であるということです

ので、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

我那覇委員 ちょっと言いそびれましたのでもう少しお話をさせていただきたいと思えます。

私がどうしてそういうことを申し上げるかということ、今の軍用地の返還というのは時間をかけて返還するんですね。例えば、那覇軍港でしたらもう既に20年余り、30年にもなっているんです。そういったしますと、今の軍用地を今すぐ買ってもし置くことができたなら、どうせ国のお金では軍用地は払っているわけですから、20年後に返ったとしますとほとんどただで所有権を取得したことになるような感じがしてならないんです。

それから、今もう一つ大きなことは税法です。国が買えば5,000万までは無税で結局地主は処分することができるんです。ただ、それを市町村でやりますと税法上、税金で売って他人は払わなければいけないという問題もあります。

それともう一つは、ひと昔前は買い手が頭を売り手の方に頭を下げてやった時代なんです。今は、売り手の方が買う人が少なくなりまして買ってくださいという時代なんです。こういうこともありますので、国におかれては是非ともご検討願いたい。言いそびれましたので付け加えて申し上げます。ありがとうございました。

白井会長 いずれにしても、これは日本全体でももちろんそうなんですが、沖縄においては非常に大きくいろいろなことが変化しているわけですから、その中で地権者の方の権利処理というものも少し特殊性を持って考えるべきだというのは今日の皆さん方のかなりのご意見の中にあるかと思えます。一步進めて土地利用を委員会等々でやっていただくとありがたいと思えます。知事の方は、もちろんそれは当然そうであるというお考えだと思いますけれども、是非沖縄の中でもそのような議論が更に進むことをお願いできればと思えます。

稲嶺委員 非常に今の我那覇議長のお話は沖縄の本当に難しい問題なんです。それはどうということかといいますと、日本全体の中でもある意味ではいわゆる米国基地というものもございませけれども、ほとんどが公有地なんです。

ところが、先ほどいろいろと皆さんからご指摘があるように、米軍の今の沖縄の基地というのは何も無い白紙の中の地図から取り上げられて基地になったために、実はそこに多くの方が住んでいた。したがって、非常に権利関係というのはものすごく複雑になっていまして、これは非常に沖縄の場合の特殊な、しかも戦後59年、約60年間そういう歴史で来たという事情だと思えます。それで、復帰のときに返ってきた土地は、例えば都市近郊、例えば那覇市とか北谷とか都市近郊はいいんですけれども、例えば本部だとか、先ほどの恩納村とかは全く手付かずにいるところは実は三十何年以上幾つかあるわけで

す。そういう点から考えますと、なかなかこの問題というのはそれこそベストの方法の解決はないと思っています。

その意味で先ほどから私は再三申し上げたように、今回の北谷の例というのは初めての一つのモデルですので、是非やはりこれを成功させることによって他のいろいろな難しい例も何か解決する示唆が与えられるのではないかと考えております。

白井会長 まだ時間が北谷のことについてすら時間の余裕がないとは言えないと思いますので、是非いい方向を探っていただければと思いますが、今日のところはこの位までにして、そういう意見があったということで是非またご検討いただければと思います。

他に特にありませんでしょうか。ちょっと時間も超過しましたので、今日はこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうも今日はご苦勞様でございました。